## 事業者排出量削減計画書

☑ 新規 □ 変更
上 平成 年 月 日
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
株式会社椿本チェイン
代表取締役社長 長 勇
電話 06 -6441 - 0011

主たる業種	動力伝導装置製造業				細分類番号	2 5	3	
事業者の区分			口2条第1項	第2号又は第 第4号		<b>2</b>	<u></u>	
計画期間	平成23年 4月から平成26年 3月まで							
基本方針	一一として創造性をもって環境質何伝像に取り組みます。 (つはさグループ環境基本方針 による)							
計画を推進するた めの体制	京田辺ユニット環境管理委員会を核る う。		計画及び年度	計画を策定し	、その進歩及び	ドフォローを	と行	
温室効果ガスの排 出の実績及び削減 の目標	温室効果ガスの排出の量	(22) 年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25)年度	増減		
	事業活動に伴う排出の量評価の対象となる排出の量				18,024.2 トン	12. 3	パーセン	
	目 標 の 根 拠	##A###	標を毎年1		18,024.2 トン  込んでおり、省	12.3 エネ活動を	実施し	
原単位当たりの温 室効果ガス排出量 等	事業の用に供す る建築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25) 年度	増減	率	
	事業活動に伴う排出の量   (生産金額(実勢))   事業活動に伴う排出の量	9.000	8. 800	8. 480	8. 170	-5. 56	パーセン	
	原単位の指標及び目標の根拠	9.00 ・多品種製品を	8.80 と製造している	8.48 るため <u>重</u> 量等の	8.17   の指標では変動	-5.56 が大きくー	番安定	
		している生産 基準年度	を額を指標と 第1年度	した。 第2年度	第3年度			
重点的に到	・ 関施する取組の実施計画	(22) 年度	(23) 年度	(24) 年度	(25) 年度		考 	
具体的な取組及び 措置の内容	(23) 年 度	・身近な節電対			P. P. T. Chinago and Committee of the			
	(24) 年度	・省エネ設備へ	への更新及び	更新計画の確立	Ż 📜 🗎			
	(25)年度	・自然エネル	ドーの導入及で	プ省エネ器具へ	〜の転換			
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ せるために実施し ようとする措置	推 置 の 内 容	・私有自動車は	通勤を許可制。	とする。(臨時	時の場合も同等	)		
	上記の措置を採用する理由	・通勤労働災領	<b>序発生要因の</b> [	坊止のため				
	区 分	第1年度 (23) 年度		年度 年度	第3年度 (25) 年度	備	考	
本共の個人など数	森林の保全及び整備によるもの 府内産の木材の利用によるもの		トン	トン	トン			
備,再生可能エネ ルギーの利用その 他の地球温暖化対	再生可能エネルギーを利用した電力又 は熱の供給によるもの		トン	トン	トン トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		-	
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室 効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン			
	合 計	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン		-	
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	・長岡京市環境フェアに協賛 ・従業者へのエコドライブ推進の啓蒙							
<del></del>	・基準年度を平成22年度とした理由	(リーマンショ	ックによる生	産量の激減に	よる)			

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
  2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
  3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の最又は原単位の数値の平均をいいます。
  4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。